

THE ROTARY CLUB OF NAGOYA-CHIKUSA



WEEKLY

なごや ちくさ



題字 黒野清字

名古屋千種ロータリークラブ
 承認 1982年 8月24日
 例会日 火曜日 12:30
 例会場 愛知厚生年金会館
 事務局 TEL763-5110 FAX763-5121
 会長 鈴木正男
 幹事 釜谷健一
 会報委員長 松島孝彰

真心の行動 慈愛の奉仕 平和に挺身

Act with Integrity Serve with Love Work for Peace

No. 30

1995~96年度 RI会長 ハーバート・G・ブラウン

きょうの例会

第653回 平成8年2月20日(火)

委員会報告 大口国際奉仕委員長報告

先週の記録

第652回 平成8年2月13日(火) 晴

◇ “我等の生業”

◇ 今月のお誕生日祝福

鷺谷君(2/5)、西川君(2/12)、釜谷君(2/15)、
足立君(2/16)、堀江君(2/16)、小坂井君(2/18)

◇ 出席報告

会員	68名	出席	51名
出席率	75%		
前々回	1月30日(修正出席率) 98.53%		

◇ ビジター紹介 1名

◇ ニコボックス

浅井 誠寿君 国際室内陸上女子200mで市町
高校生が日本新記録を出しました。

林 敏彦君 先日は出張で出席できませんでした。
すみません。

釜谷 健一君 春らしくなってきました。誕生
日祝い。

水野 民也君 良い事がありました。

中山 信夫君 9日から昨日までWCS活動の
為、フィリピン3800、3810地区へ行ってきました。
詳しくは来週大口国際奉仕委員長より報告がある
と思いますが、想像以上の貧しさに驚きました。

西村 禎二君 ウィークリーを3枚頂きました。
先日は有難うございました。

鷺谷 龍男君 お祝いありがとうございます。
誕生日祝い。

秋山 茂則君、河村 政孝君、菊池 昭元君、
小林 明君、小杉 啓彰君、久保田 皓君、

宮尾 紘司君、三好 親君、水野 賀績君、
中根 三郎君、成田 良治君、西尾 正巳君、
佐久間良治君、杉山 貞男君、鈴木 正男君、
竹内 眞三君、舎人 経昭君、和田 正敏君、
渡辺 辰夫君、吉田 節美君、吉田 玄君
少し春らしくなってきました。

田中 昭二君、津牧 孝臣君 義理なら無難、
本気チョコはトラブルのもとです。明日のバ
レンタイン。

足立 一成君、小坂井盛雄君、西川 豊長君
誕生日祝い。

小山 雅弘君、大谷 和雄君 夫人誕生日祝
い。

青山 敏郎君 結婚記念日祝い。

堀江 宏輝君 誕生日祝い。結婚記念日祝い。

◇ 釜谷幹事報告

1. 本日例会終了後、規約整備委員会を開催
致しますので規約整備委員の方は2F琴の間
にお集まり下さい。
2. 本日出席袋に1995~96年度上半期決算書
と、1996~97年度各委員会担当表を入れさせ
て頂きましたので、お目通し下さい。
3. 1996~97年度全国会員名簿申し込みされ
ます方は、事務局までお知らせ下さい。
4. ロータリーの友2月号が来ておりますの
でお帰りにお持ち下さい。

◇ バナー紹介

朝霞キャロットRC、狭山中央RC

◇ 鈴木(正)会長挨拶

2月8日付夕刊は一斉に、国連事務総長特
別政治顧問(事務次長)明石康氏が、来る3
月1日付を以て、国連本部の人道援助局長に
任命されることを報じました。恐らく世界の
隅々まで届けられたニュースではないでしょ
うか。

明石康氏は、ご存知のように、国連平和維
持活動(PKO)で、カンボジア、旧ユーゴでの

人道的活動で活躍された人です。

人道援助局は、紛争地帯や災害に遭った地域への国連としての人道的援助を担当して、国連児童基金(ユニセフ)、国連難民高等弁務官事務所、世界保健機関(WHO)などの各種機関の調整と資金調達を行う部門とのことです。国連難民高等弁務官のトップは緒方貞子高等弁務官です。人道援助と難民救済は活動の接点が高く、両氏の密接な連携活動が期待されています。

扱、2月は「世界理解月間」であります。

また、2月23日は「世界理解と平和の日」と定められています。世界平和に不可欠なものとして、理解と親善を特に強調する月間として設けられたものです。

ロータリーの国際奉仕の目指していることは、「奉仕の理想に結ばれたロータリアンの世界的親交によって、国際間の理解と親善と平和を推進する」ことにあります。その目的実現の一つとして、人道的奉仕プログラムであるWCS(世界社会奉仕)活動があり、国際青少年交換プログラムと共に国際奉仕活動の根幹をなすものであります。

この人道的奉仕に関して、RIでは国連との関係に於て、「我々は、共通した人道的奉仕プロジェクトのため、国連と手を携えて活動しなければならない」という立場をとっています。

今回の、明石康氏の国連人道援助局長就任は、緒方貞子国連難民高等弁務官と共に、人道的分野での日本人の存在を、国際社会に印象づけるものとして、日本の各新聞論調は高く評価しています。

私共は、日本人として、また日本のロータリアンとして、明石康氏の今後の活躍を期待して心から応援をしてゆきたいものであります。

◇講演

“法人としての神社と聖域としての神社”



会員 吉田 玄君
早いもので入会させて頂いてからもう3カ月が過ぎてしまいました。

固い話しになりすぎないよう気を付けますのでどうぞ宜しくお付き合いをお願いします。

タイトルの「法人」と「聖域」という表現は、所謂「聖と俗」という意味を考えています。

統計によりますと全国には183,581の宗教法人があります。信者数は219,722,517人です。総人口より9,500万人以上も多くなります。神社は81,301法人です。神道系の信者が多いのですが、神社では伝統的に地域住民が総て氏子(信者)であるという考え方をとっておりますからこのような数字になってくる訳です。

地域住民が総て氏子というのは、神社その

ものが地域住民の総意によって勧請され、維持して来られたという歴史をもつものが多いので当然と言えば当然で、そこを否定してしまうと神社の基盤に変化をきたす訳ですが、現実的には、地域住民の側の意識に変化がでています。神社が地域と無関係との認識をもつと、神社も他の宗教宗派も同一線上の宗教法人であるから町内会などが関係をもつのは間違っている、という結論がでる事になります。なお、愛知県は宗教法人数9,380で全国一です。

宗教法人法の重要な制度に、公告制度があります。責任役員会で議決した事であっても、公告によって一般に周知させ、信者その他の利害関係人に異論のあるときには意見を述べることができ、その場合は再検討しなければなりません。

この制度によって責任役員会の独断や独走にブレーキをかけ、また公共性を求めているのですが、ただ信者等は意見を述べるができるだけで、最終的に議決を中止できる権限まではありません。

宗教法人法に「宗教団体とは、宗教の教義をひろめ、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする」とあり、選挙活動を主要な活動とすることは許されませんが、ある特定時期に選挙活動を行うことは同条を逸脱したとはいえない、ともされています。

しかし「聖と俗」という対称的対立的な立場から見れば、余りにも政治的な世俗の世界に没入する事は自らの存在基盤を揺るがしかねない事となります。倫理的「批判者」という立場が最も相応しいのではないかと思います。

世俗的事象を宗教的権威をもった宗教的倫理によって批判し、啓蒙する、というのが宗教者としても、世俗との関わり方の理想であると思われます。その面では、宗教的権威の無力化を政治的権威によって補おうという意識が宗教者側にあるような気がします。

自戒も込めてお話ししました。今後とも宜しくご指導頂きますようお願いを致しまして終わらせて頂きます。

先回のウィークリー“節分会に参加して”は谷口君にお願い致しましたが、名前の記載漏れがあり、申し訳ございません。

◇例会変更のお知らせ

名古屋名北 RC 3/6(水)創立15周年記念式典の為、3/4(水)ナゴヤキャスルにて17時より

名古屋昭和 RC 3/11(月)IDMの為、3/12(火)八事八勝館にて18時より

◇次回例会(2月27日)

講演“企業と広告について”

会員 林 敏彦君